

2016年10月21日

シャイール東海バス株式会社
代表取締役社長 畑田 整吾 殿

国鉄労働組合東海本部
執行委員長 長岡 正之
国鉄労働組合自動車協議会
議長 小栗 和夫

2016年度年末手当の支払いについて

平成27年度の決算では、営業収益で58億2400万円（前期比9.1%増）、経常利益で8億300万円（前期比96.5%増）、当期純利益で6億9300万円（前期比149.6%増）を確保し、好調に推移している。一方で要員は採用を行っているものの退職により、横ばいとなり、要員不足の解消は程遠いといえる。

ツアーバスが高速乗合バスに統合されて3年が経過した。貴社は競争の激化を強調し、今後の見通しについて予断を許さないと社員全員に危機感を求めてきている。

この間のツアーバス事故の背景には、低価格競争に基づく運賃の引き下げ、業界全体の運転士の労働条件の低下が根底にある。これへの抜本的な対応なくして問題の解決はほど遠い。

労働者は恒常的な要員不足とともに精神的、肉体的に疲労を強いられている中でバス輸送の根幹を担ってきている。この間の労働者の労苦に応え、意欲のさらなる向上に応えることが結果として当社の安全・安定輸送の向上につながっていくと考える。

年末手当の支払いについて以下のように申し入れるので誠意をもって交渉に応じられたい。

記

1. 支払額は2016年11月1日現在における基準内賃金の3.5ヵ月分とすること。
2. 支払いは2016年12月2日までとすること。
3. 支払いにあたっては、成績率の査定は厳格に行い、公平・公正に行うこと。
4. 契約社員への支給にあたっては100%の支給とすること。
5. 55歳に達した日以降の期末手当の支給は95/100の減額をやめ、基準額で支給すること。

以上

